

平成 30 年度

一般会計補正予算書

一般会計補正予算 (第 9 号)

鹿児島県曾於市

平成30年度曾於市一般会計補正予算（第9号）

平成30年度曾於市の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 336,019千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 26,377,210千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加、変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加、変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加、変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成31年2月15日 提出

曾於市長 五位塚 剛

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		3,110,302	63,500	3,173,802
	2 固定資産税	1,653,240	70,000	1,723,240
	4 市たばこ税	191,638	△6,500	185,138
8 国有提供施設等所在市町村助成交付金		2,300	690	2,990
	1 国有提供施設等所在市町村助成交付金	2,300	690	2,990
9 地方特例交付金		10,000	4,385	14,385
	1 減収補てん特例交付金	10,000	4,385	14,385
10 地方交付税		8,049,000	321,665	8,370,665
	1 地方交付税	8,049,000	321,665	8,370,665
12 分担金及び負担金		194,479	△7,816	186,663
	1 分担金	13,376	△7,922	5,454
	2 負担金	181,103	106	181,209
13 使用料及び手数料		299,377	3,394	302,771
	1 使用料	258,744	1,989	260,733
	2 手数料	40,633	1,405	42,038
14 国庫支出金		2,827,560	40,376	2,867,936
	1 国庫負担金	2,139,352	20,893	2,160,245
	2 国庫補助金	679,523	19,476	698,999
	3 委託金	8,685	7	8,692
15 県支出金		2,312,021	38,131	2,350,152
	1 県負担金	960,501	28,796	989,297
	2 県補助金	1,284,605	9,161	1,293,766
	3 委託金	66,915	174	67,089
16 財産収入		221,902	32,422	254,324
	1 財産運用収入	14,803	9,662	24,465
	2 財産売却収入	207,099	22,760	229,859

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 寄附金		1,615,536	137,470	1,753,006
	1 寄附金	1,615,536	137,470	1,753,006
18 繰入金		2,802,684	△484,853	2,317,831
	1 基金繰入金	2,761,440	△484,853	2,276,587
20 諸収入		276,808	△119,255	157,553
	1 延滞金加算金及び過料	2,436	88	2,524
	2 預金利子	592	228	820
	4 雑入	270,014	△119,571	150,443
21 市債		2,846,800	305,910	3,152,710
	1 市債	2,846,800	305,910	3,152,710
歳入	合計	26,041,191	336,019	26,377,210

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		192,771	△4,579	188,192
	1 議会費	192,771	△4,579	188,192
2 総務費		2,296,407	△61,050	2,235,357
	1 総務管理費	1,883,766	△53,066	1,830,700
	2 徴税费	227,395	△5,683	221,712
	3 戸籍住民基本台帳費	119,977	△1,030	118,947
	4 選挙費	36,053	△386	35,667
	5 統計調査費	6,113	△209	5,904
	6 監査委員費	23,103	△676	22,427
3 民生費		7,401,066	41,271	7,442,337
	1 社会福祉費	4,314,244	△13,713	4,300,531
	2 児童福祉費	2,342,896	55,539	2,398,435
	3 生活保護費	742,573	△555	742,018
	4 災害救助費	1,353	0	1,353
4 衛生費		2,020,944	△67,862	1,953,082
	1 保健衛生費	630,650	△39,936	590,714
	2 清掃費	1,390,294	△27,926	1,362,368
6 農林水産業費		2,887,607	△128,859	2,758,748
	1 農業費	2,682,679	△122,520	2,560,159
	2 林業費	204,928	△6,339	198,589
7 商工費		3,210,048	126,876	3,336,924
	1 商工費	3,210,048	126,876	3,336,924
8 土木費		1,940,083	△105,239	1,834,844
	1 土木管理費	122,635	△1,957	120,678
	2 道路橋梁費	1,105,350	△7,389	1,097,961
	3 河川費	42,181	△13,000	29,181

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 都市計画費	155,069	△23,389	131,680
	5 下水道費	120,390	△4,906	115,484
	6 住宅費	394,458	△54,598	339,860
9 消防費		804,589	△18,857	785,732
	1 消防費	804,589	△18,857	785,732
10 教育費		1,585,391	368,303	1,953,694
	1 教育総務費	529,379	△21,531	507,848
	2 小学校費	396,849	333,154	730,003
	3 中学校費	144,912	78,385	223,297
	5 社会教育費	362,724	△15,265	347,459
	6 保健体育費	141,369	△6,440	134,929
11 災害復旧費		476,374	△25,905	450,469
	1 農林水産施設災害復旧費	262,026	△3,875	258,151
	2 公共土木施設災害復旧費	214,348	△22,030	192,318
12 公債費		3,195,911	211,920	3,407,831
	1 公債費	3,195,911	211,920	3,407,831
歳 出	合 計	26,041,191	336,019	26,377,210

第2表 繰越明許費補正

追加

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	1 農業費	活動火山周辺地域防災営農対策事業	36,330
6 農林水産業費	1 農業費	産地パワーアップ事業	365,550
6 農林水産業費	1 農業費	資源リサイクル畜産環境整備事業	7,974
6 農林水産業費	2 林業費	森林・林業振興事業	27,300
7 商工費	1 商工費	地域商品券発行事業	29,361
8 土木費	2 道路橋梁費	市道整備事業（市単独事業）	10,300
8 土木費	2 道路橋梁費	市道整備事業（辺地対策事業）	22,549
8 土木費	2 道路橋梁費	市道整備事業（過疎対策事業）	38,893
8 土木費	2 道路橋梁費	市道整備事業（合併特例事業）	55,140
8 土木費	2 道路橋梁費	市道整備事業（社会資本整備総合交付金事業）	12,138
8 土木費	2 道路橋梁費	排水路整備事業	6,300
8 土木費	2 道路橋梁費	市道整備事業（橋梁長寿命化修繕事業）	21,935
8 土木費	3 河川費	砂防費	8,500
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	現年発生農地・農業用施設災害復旧費	54,200
11 災害復旧費	2 公共土木施設災害復旧費	現年発生公共土木施設災害復旧費	82,412

変更

(単位：千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	15,439	小学校施設整備事業	355,446
10 教育費	3 中学校費	中学校施設整備事業	3,867	中学校施設整備事業	85,121

第3表 債務負担行為補正

追加 (単位:千円)

事 項	期 間	限 度 額
放課後児童クラブ建物借上料(柳迫児童クラブ)	平成31年度	751
市営桜ヶ丘団地建替事業	平成31年度から 平成33年度まで	1,020,000

変更 (単位:千円)

事 項	変更前		変更後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
養護老人ホーム清寿園指定管理料	平成29年度から 平成33年度まで	432,000	平成29年度から 平成33年度まで	441,000
市民プール指定管理料	平成29年度から 平成33年度まで	41,500	平成29年度から 平成33年度まで	41,900
財部温泉健康センター指定管理料	平成30年度から 平成34年度まで	85,000	平成30年度から 平成34年度まで	89,000
中学校スクールバス運行事業	平成30年度から 平成32年度まで	137,000	平成30年度から 平成32年度まで	138,008

第4表 地方債補正

1 追加

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県営中山間地域所得向上対策事業	6,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
県営農地耕作条件改善事業負担金	23,300	〃	〃	〃
小学校施設整備事業	316,200	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	72,100	〃	〃	〃

2 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
定住促進対策事業	43,300	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	25,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
庁舎耐震改修事業	3,900	〃	〃	〃	3,700	〃	〃	〃

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高齢者福祉事業	57,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	54,000	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
少子化対策事業	57,700	〃	〃	〃	40,800	〃	〃	〃
医療センター負担金	30,800	〃	〃	〃	29,000	〃	〃	〃
県営シラス対策事業負担金	6,300	〃	〃	〃	7,800	〃	〃	〃
県営畑地帯総合整備事業負担金	266,400	〃	〃	〃	332,500	〃	〃	〃
県営中山間地域総合整備事業負担金	5,700	〃	〃	〃	10,400	〃	〃	〃
県営農村振興総合整備事業負担金	23,200	〃	〃	〃	24,200	〃	〃	〃
農業後継者等育成対策事業	12,200	〃	〃	〃	8,300	〃	〃	〃
県営かんがい排水事業負担金	6,000	〃	〃	〃	1,900	〃	〃	〃
県営農地整備事業(畑地帯担い手支援型)負担金	31,200	〃	〃	〃	26,400	〃	〃	〃
県営農山漁村地域整備交付金農地整備事業負担金	18,400	〃	〃	〃	5,200	〃	〃	〃
道路改良整備事業	597,100	〃	〃	〃	589,100	〃	〃	〃
排水路整備事業	122,100	〃	〃	〃	99,700	〃	〃	〃

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地域振興住宅建設事業	90,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。	50,500	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。
消防防災施設整備事業	106,100	〃	〃	〃	97,700	〃	〃	〃
消防車両導入事業	36,200	〃	〃	〃	34,500	〃	〃	〃
臨時財政対策債	540,000	〃	〃	〃	531,910	〃	〃	〃
現年発生農業用施設災害復旧費	34,500	〃	〃	〃	9,300	〃	〃	〃
現年発生公共土木施設災害復旧費	35,300	〃	〃	〃	29,500	〃	〃	〃